

# ごかの お知らせ

(No.485)

## お知らせ

### 五霞土地改良区総代選挙

(総務課)

平成28年3月24日任期満了による五霞土地改良区総代選挙を次のとおり行います。

#### ○立候補受付

- ・日時 3月13日(日)、14日(月)  
午前8時30分～  
午後5時(両日)
- ・場所 役場第3会議室(2階)

#### ○投票

- ・日時 3月20日(日)
- ・投票 午前8時～  
午後2時
- ・開票 午後3時から
- ・場所 五霞町多目的集会センター

○選挙権 五霞土地改良区の組合員であること

#### ○立候補資格

五霞土地改良区の組合員で、年齢満25年以上であること。欠格事項に該当しないこと。

#### ○立候補予定者説明会

- ・日時 2月23日(火)  
午前10時から
- ・場所 五霞町多目的集会センター

#### ○お問い合わせ

- ・選挙管理委員会(総務課)  
☎(84)1111(内線213)
- ・五霞土地改良区  
☎(84)0005

### 所得税、復興特別所得税、消費税及び地方消費税の確定申告は正しくお早め

(町民税務課)

○平成27年分 所得税の確定申告受付期日

2月16日(火)～3月15日(火)  
なお、還付申告の受付は、2月15日(月)以前でも古河税務署にて行っています。(土日祝日を除く。)

○平成27年分 個人事業者の消費税及び地方消費税の確定申告期限  
3月31日(木)

○納期限と振替納税の利用について

▼所得税及び復興特別所得税  
・現金または電子納税の納期限  
3月15日(火)

・振替納税の場合(振替日)  
4月20日(水)

#### ▼消費税及び地方消費税

・現金または電子納税の納期限  
3月31日(木)

・振替納税の場合(振替日)  
4月25日(月)

申告書の提出後に、納付書の送付や納税通知等による納税のお知らせはありません。  
納付には、便利で安全な振替納税をぜひご利用ください。

#### ○お問い合わせ

古河税務署個人課税第一部門  
☎(32)4161(代表)

### 小規模契約希望者登録制度の随時受付をしています

(政策財務課)

町では、「小規模契約希望者登録制度」の受付を随時行っています。

内容は次のとおりです。

①町が発注する小規模な工事や修繕の契約のうち入札参加資格申請をしていない方でも契約することができる「少額で内容が軽易、履行の確保が容易な契約」を希望する方を登録し、指名業者選定の対象にすることによって、町内業者

の受注機会を拡大することを目的としています。

②随時受付し、有効期間は2年として、支障がないと認められた場合には自動更新となります。

③登録者名簿は、契約の透明性向上のために一般に公開(閲覧)します。あらかじめ、ご理解のうえ申請してください。

#### ○申請できる方

町内に主たる事務所を置き、入札参加資格審査申請書を提出していない方

#### ○申請できない方

- (1)町内に主たる事務所を置いていない方(他の市町村に本店がある場合等)
- (2)成年被後見人、被保佐人または破産者で復権を得ていない方
- (3)入札参加資格審査申請書を提出している方

※申請が受理された方は、「五霞町小規模契約希望者登録名簿」に登録されますが、町が発注する小規模契約の指名や契約を約束するものではありません。

#### ○お問い合わせ

政策財務課 財務G  
☎(84)1111(内線222)